

平成25年3月8日

報道関係者 各位

生活安全グループ長 兼元善啓
(公印省略)

東日本大震災二周年追悼式当日における弔意表明について

標記の件につきまして、島原市内におきましては当日の午後2時46分に防災行政無線からサイレンの吹鳴をし、黙祷を捧げていただく旨の周知を行いますのでお知らせします。
なお、島原市役所各部署へも別紙のとおり周知を行っております。



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

担当： 生活安全 グループ
交通防災 班 伊藤
電話：0957-63-1111（内線243）
E-mail：seikatsu@city.shimabara.lg.jp

平成25年3月7日

各グループ長（かい長）様

市民生活部長 堀 利久
(公印省略)

東日本大震災二周年追悼式当日における弔意表明について

このことにつきまして、長崎県から別紙のとおり通知がありましたのでお知らせします。

また、全国民に向けて来る3月11日の追悼式に合わせて、それぞれの場所において黙祷を捧げられるようお願いする旨の内閣総理大臣談話が発表されております。

つきましては、本市においても、東日本大震災で犠牲となられた方々のご冥福を祈り、哀悼の意を表明することとし、併せて東日本大震災から二周年に当たる3月11日に、貴管下各施設において半旗の掲揚とともに、下記日時において防災行政無線によるサイレンの吹鳴を行いますので、黙祷を捧げていただくようお願いします。

記

黙祷日時：平成25年3月11日（月） 午後2時46分

生活安全グループ

交通防災班：伊藤

内線 243

24 危管号 外

平成25年3月4日

各市町長 様

長崎県危機管理監
(公印省略)

東日本大震災二周年追悼式の当日における弔意表明について

このことについて、総務省地域力創造審議官から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

本県においても、東日本大震災で犠牲となられた方々のご冥福を祈り、哀悼の意を表するために、東日本大震災から2周年にあたる3月11日に、各市町において弔旗の掲揚とともに、同日下記時刻に黙祷を捧げていただくよう県民の皆様への周知についてご協力お願い申し上げます。

記

黙祷日時：平成25年3月11日（月）午後2時46分から1分間

担当 長崎県危機管理課
(防災班 甲斐)

直通 095-895-2143

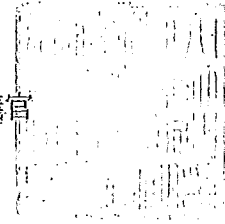
内線 (2143)

[E-mail] s010902@pref.nagasaki.lg.jp

総行政第31号
平成25年2月28日

各都道府県知事
各政令指定都市市長 } 殿

総務省地域力創造審議官



東日本大震災二周年追悼式の当日における弔意表明について

標記について、内閣官房長官から別添写文書のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

なお、貴都道府県内市区町村に対しても、周知方よろしくお取り計らい願います。

(連絡先)

総務省地域力創造グループ地域政策課

電話 03-5253-5523

FAX 03-5253-5587

事 務 連 絡

平成25年2月26日

御 担 当 者 各 位

東日本大震災二周年追悼式の当日における弔意表明について

標記については、本日閣議了解がなされましたので、同封のとおり御連絡申し上げます。

なお、この御連絡は、東日本大震災二周年追悼式参列者名簿の御担当者様（実行幹事をお願いしている省庁においては当該窓口）にお送りしております。担当が異なる場合は、お手数をおかけしますが、しかるべき御担当者様に御転送頂きますよう、お願いいたします。

【連絡先】

内閣府大臣官房

東日本大震災二周年追悼式準備室

電話：03-3581-4582

東日本大震災二周年追悼式の当日における弔意表明について

平成 25 年 2 月 26 日

閣 議 了 解

東日本大震災二周年追悼式の当日（3月11日）には、哀悼の意を表するため、次のとおり措置するものとする。

1. 各府省においては、弔旗を掲揚するとともに、各公署、学校、会社その他一般においても同様の措置を採るよう協力方を要望すること。
2. 国民各位に対して、本追悼式中の一定時刻（午後2時46分）に黙とうを捧げるよう協力方を要望すること。

[内閣府ホーム](#) > [東日本大震災関連情報](#) > [東日本大震災二周年追悼式](#) > [内閣総理大臣の談話](#)

内閣総理大臣の談話

国民の皆様へ
(東日本大震災二周年に当たって)

政府は、来たる3月11日午後2時30分から、「東日本大震災二周年追悼式」を国立劇場において執り行います。

東北地方を中心とする我が国国土に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から2年を迎えようとしています。

この震災で命を奪われた多数の方々の無念の思いと、御遺族の皆様の深い悲しみに思いを致しますと、哀惜の念に堪えません。

政府は、犠牲者の御霊に報いるためにも、一日も早い被災地の復興、被災者の生活再建に全力を注ぐとともに、今般の教訓を検証し、被災地のみならず我が国全土にわたって災害に強い国づくりを進めていく決意です。

この震災により犠牲となられた全ての方々に対し哀悼の意を表すべく、追悼式当日の午後2時46分を期して式場において1分間の黙とうを捧げ、御冥福をお祈りすることとしております。国民の皆様におかれましても、これに合わせて、それぞれの場所において黙とうを捧げられますよう、お願いいたします。

平成25年2月26日

東日本大震災二周年追悼式実行委員長
内閣総理大臣 安倍 晋三

[このページの先頭へ](#)